

LM・グローバル・プラス (毎月分配型)

追加型投信／海外／資産複合



商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	資産複合	その他資産 (投資信託証券 (資産複合 (債券・株式)))	年12回 (毎月)	グローバル (日本を除く)	ファミリー ファンド	なし

※商品分類および属性区分の定義は、社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

投資信託説明書(請求目論見書)は、委託会社のホームページで閲覧できます。本書には、信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。

- 本書により行う「LM・グローバル・プラス(毎月分配型)」(以下「当ファンド」ということがあります。)の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により有価証券届出書を平成24年2月6日に関東財務局長に提出しており、平成24年2月7日にその届出の効力が生じております。
- 当ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。
- 当ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理が義務付けられております。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付します。なお、ご請求を行った場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

委託会社(ファンドの運用の指図を行います)

レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第417号
 設立年月日 平成10年4月28日 資本金 10億円
 運用する投資信託財産の合計純資産総額 1兆4,137億円
 (平成23年11月末現在)

受託会社(ファンドの財産の保管および管理を行います)

三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社、基準価額等の詳細情報については、下記の照会先までお問合せください

照会先

レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

URL <http://www.leggmason.co.jp>

TEL 03-5219-5940
 (受付時間 営業日の午前9時～午後5時)



ファンドの目的・特色

ファンドの目的

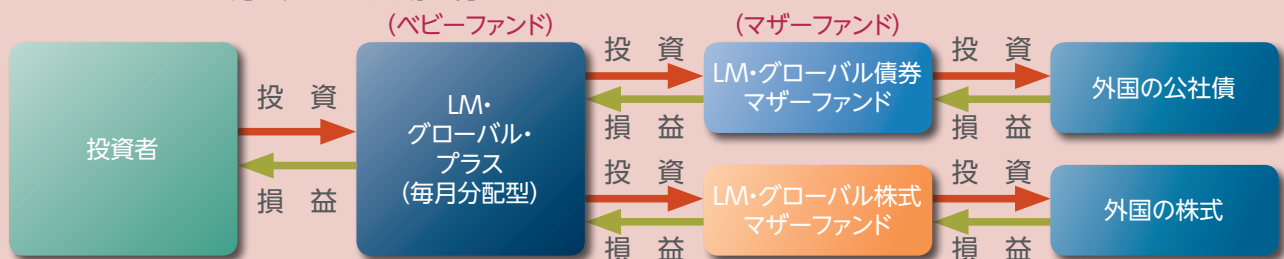
主として外国の公社債および株式に投資を行うことにより、毎月の分配と中長期的な信託財産の安定成長を目指した運用を行います。

*分配対象額が少額等の場合は、分配を行わない場合があります。分配金の支払いおよびその金額を保証するものではありません。

ファンドの特色

特色1 外国債券70:外国株式30を基本投資割合として分散投資を行います

- 主としてマザーファンド受益証券への投資を通じて、外国の公社債および株式に投資を行い、中長期的に信託財産の安定した成長を目指します。
- マザーファンド受益証券への投資割合が基本投資割合から一定の範囲(±5%)を超えた場合には、組入比率の調整を行います。
- 実質組入外貨建資産については、対円での為替ヘッジは行いません。
- ファミリーファンド方式により運用を行います。



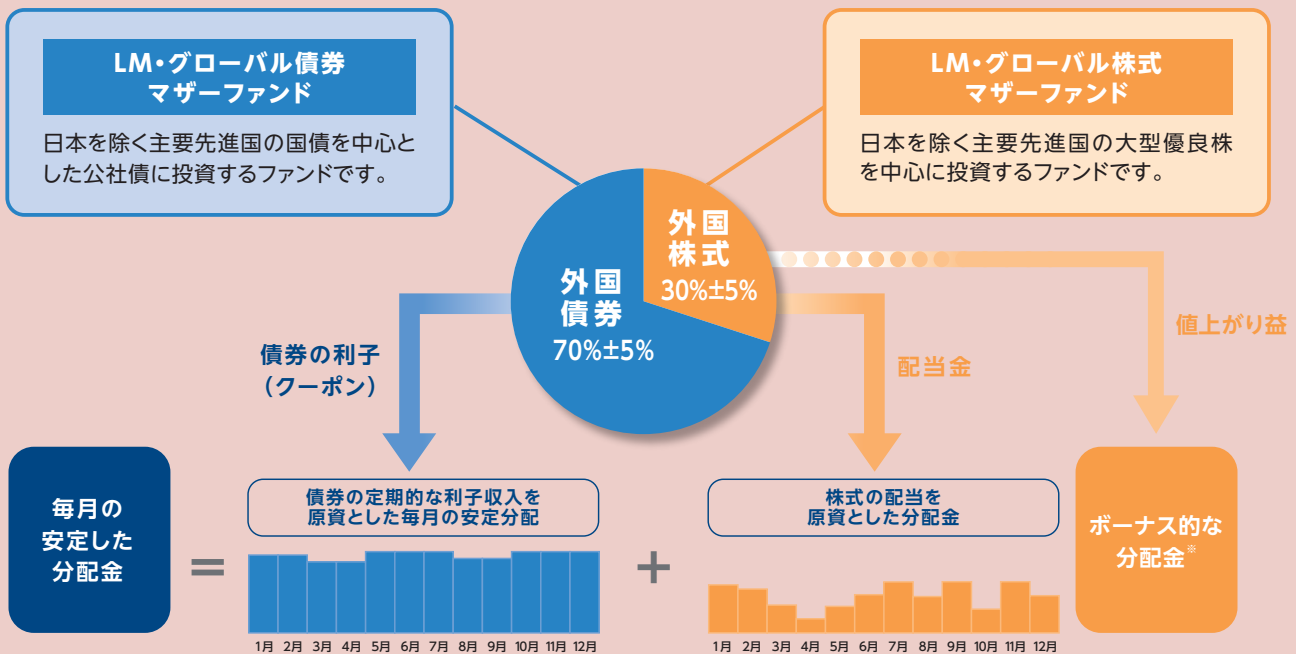
「ファミリーファンド方式」とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。

特色2 毎決算時(毎月8日、休業日の場合は翌営業日)に収益分配を行います

- 組入債券の利子収入と組入株式の配当収入等を原資として、毎月の安定した分配を行うことを目指します。また、組入株式の値上がり利益を原資として分配を行うこともあります。

※分配対象額が少額等の場合は、分配を行わない場合があります。

ファンドの仕組みと運用



※「ボーナス的な分配金」とは、毎月の利子収入や配当収入等に加えて株式の値上がり益等を上乗せして分配することを指します。株式の値上がり益を確保できた場合でも、債券価格の下落や円高等により基準価額が下落した場合等、この上乗せ分配を行わないことがあります。また、毎月の分配においても、分配対象額が少額等の場合には、委託会社の判断により分配を行わないことがあります。

(注) 上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

LM・グローバル債券マザーファンド

- 日本を除くOECD加盟国およびA- / A3以上の政府債務格付を有する国の通貨建ての確定利付証券を中心に分散投資を行います。投資対象証券は、原則として、OECD加盟国に属する企業または金融機関が発行するものはBBB- / Baa3、OECD加盟国以外に属する企業または金融機関が発行するものはA- / A3の最低格付を有するものとします。
- シティグループ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)*1をベンチマークとします。
- デュレーション(金利感応度・平均残存期間)は、ベンチマークに対して±3年の範囲内で変動させることを原則とします。

LM・グローバル株式マザーファンド

- 主として、日本を除く世界各国の証券取引所上場株式・店頭登録株式に投資を行い、長期的に信託財産の成長を図ることを目標にアクティブ運用を行います。
- MSCIコクサイ・インデックス*2(配当込、ヘッジなし・円ベース)をベンチマークとし、これを安定して上回る投資成果を目指します。ただし、この目標の達成を約束するものではありません。
- バッテリーマーチ・ファイナンシャル・マネジメント・インクの投資助言を受けて運用を行います。

LM・グローバル債券マザーファンド 運用指図に関する権限の委託先および委託の内容

- ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド(英国)
米国ドル以外の通貨建ての公社債を中心とする有価証券等(派生商品を含みます。)および外国為替の運用
- ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー(米国)
米国ドル建ての公社債を中心とする有価証券等(派生商品を含みます。)の運用

*1シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクが開発した日本を除く世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均し指数化したものです。

*2MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.の財産であり、その著作権はMSCI Inc.に帰属します。

(注) 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。



ファンドの投資制限

- 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40%以内とします。
- 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- マザーファンド受益証券以外の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- 有価証券先物取引等のデリバティブ取引を行うことができます。

分配方針

- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当等収益(マザーファンドの信託財産に属する利子・配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を含みます。以下「配当等収益」といいます。)および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配金額は、原則として繰越分を含めた配当等収益を中心に、基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。また、各計算期間において外国株式にかかる売買益が生じたときには、配当等収益に加えて、分配対象額の範囲内で外国株式にかかる売買益等からも分配を行う場合があります。
- 分配対象額が少額等の場合は、分配を行わない場合があります。

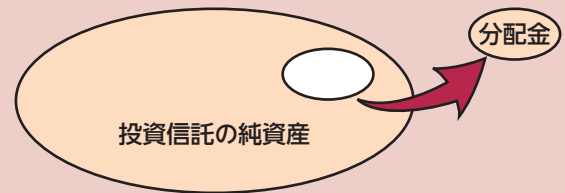
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。



[収益分配金に関する留意事項]

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

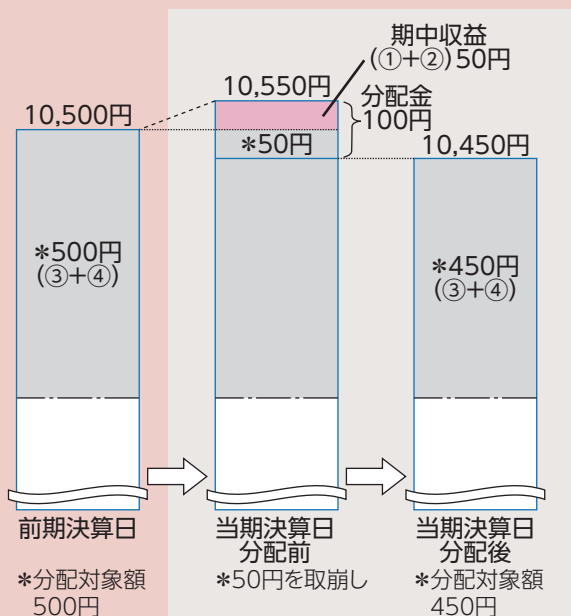
投資信託で分配金が支払われるイメージ



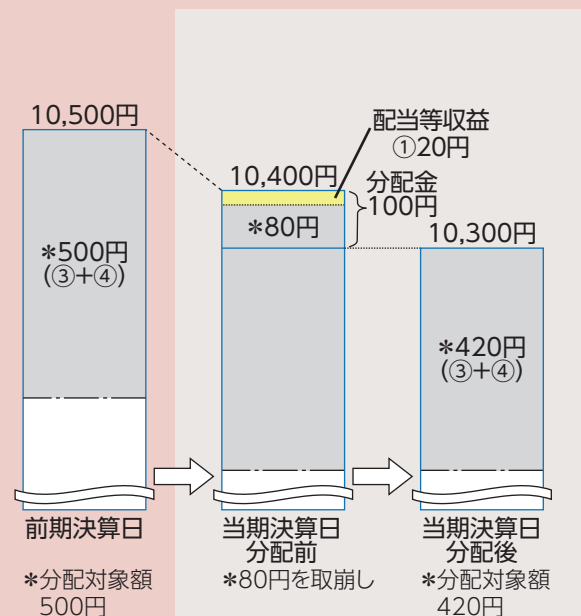
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

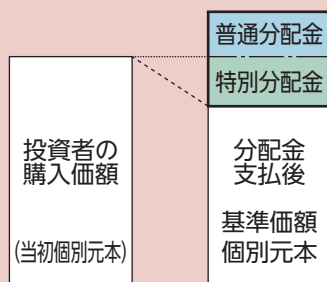


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

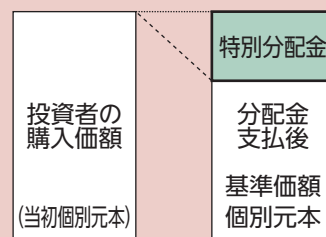
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※特別分配金は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、特別分配金部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

特別分配金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、特別分配金の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。



基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資を行いますので基準価額は変動します。また、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、為替の変動による影響を受けます。

したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。投資信託は預貯金と異なります。



為替変動リスク(円高になると、基準価額が下がるリスク)

一般的に外国為替相場が円高となった場合には、実質的に保有する外貨建資産に為替差損(円換算した評価額が減少すること)が発生することにより、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。



株価変動リスク(株価が下がると、基準価額が下がるリスク)

一般的に株式市場が下落した場合には、当ファンドの投資対象である株式の価格は下落、結果として、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。また、当ファンドが実質的に投資している企業が業績悪化や倒産等に陥った場合、当該企業の株式の価格が大きく下落し、当ファンドの基準価額により大きな影響を及ぼします。



金利変動リスク(金利が上がると、基準価額が下がるリスク)

一般的に債券の価格は、金利が上昇した場合には下落し、金利が低下した場合には上昇します。投資対象とする国・地域の金利が上昇し、保有する債券の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。



信用リスク(信用・格付が下がると、基準価額が下がるリスク)

一般的に公社債、コマーシャル・ペーパーおよび短期金融商品のデフォルト(元利金支払いの不履行または遅延)、発行会社の倒産や財務状況の悪化およびこれらに関する外部評価の変化等があった場合には、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。

(注) 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行うため、マザーファンドにおいて他のベビーファンドによる追加設定、一部解約等に伴う有価証券の売買等が行われた場合、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

リスクの管理体制

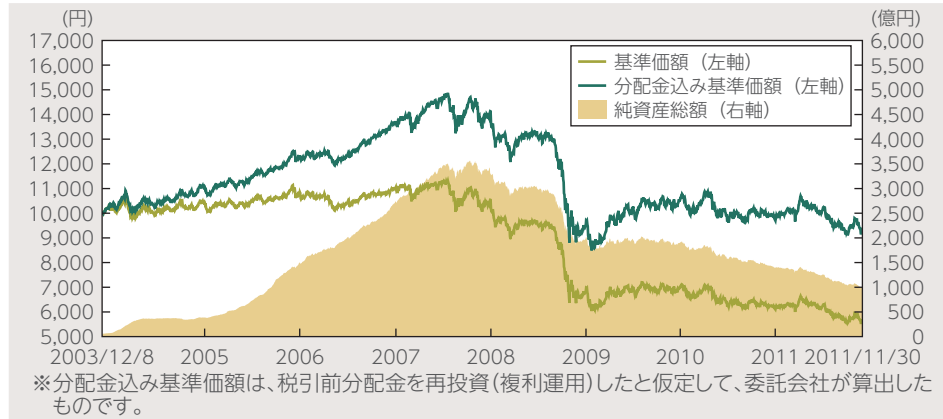
委託会社では、運用部門から独立したリスク管理部門において、関係法令、当ファンドの信託約款および運用ガイドライン等の遵守状況についてモニタリングを行います。

モニタリングの結果は必要に応じてコンプライアンス部および社内を設置されたリスク管理等に関する委員会に報告が行われ、リスクの評価分析および是正勧告等の監督が行われます。



基準日:2011年11月30日

基準価額・純資産の推移



基準価額・純資産総額

基準価額	純資産総額
5,666円	999億円

分配の推移

分配月	分配額
2011年7月	20円
2011年8月	20円
2011年9月	20円
2011年10月	20円
2011年11月	20円
直近1年間累計	260円
設定来累計	4,620円

※1万口当たり、税引前
※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

※下記比率は各ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

■LM・グローバル・プラス(毎月分配型)

■資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
LM・グローバル債券マザーファンド受益証券	日本	68.95
LM・グローバル株式マザーファンド受益証券	日本	31.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		0.04
合計(純資産総額)		100.00

■LM・グローバル債券マザーファンド

■国・地域別構成

国・地域	比率(%)
アメリカ	39.60
イタリア	10.39
イギリス	8.38
フランス	7.74
その他	22.66
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	11.23
合計(純資産総額)	100.00

その他投資資産	比率(%)
先物等	△3.14

■主要投資銘柄

国	種類	銘柄名	利率(%)	償還日	比率(%)
アメリカ	国債証券	US TREASURY NOTE	3.125	2019年5月15日	16.49
フランス	国債証券	FRANCE O.A.T.	3.250	2021年10月25日	7.74
アメリカ	国債証券	US TREASURY NOTE	4.500	2015年11月15日	7.23
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI	5.000	2040年9月1日	5.46
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI	3.000	2015年11月1日	4.78
ドイツ	国債証券	BUNDES REPUBLIC DE	4.750	2040年7月4日	4.67
アメリカ	国債証券	US TREASURY NOTE	3.625	2020年2月15日	4.45
イギリス	国債証券	UK TREASURY	4.250	2040年12月7日	4.23
イギリス	国債証券	UK TREASURY	4.750	2015年9月7日	3.99
アメリカ	国債証券	US TREASURY NOTE	2.625	2020年11月15日	3.50

■LM・グローバル株式マザーファンド

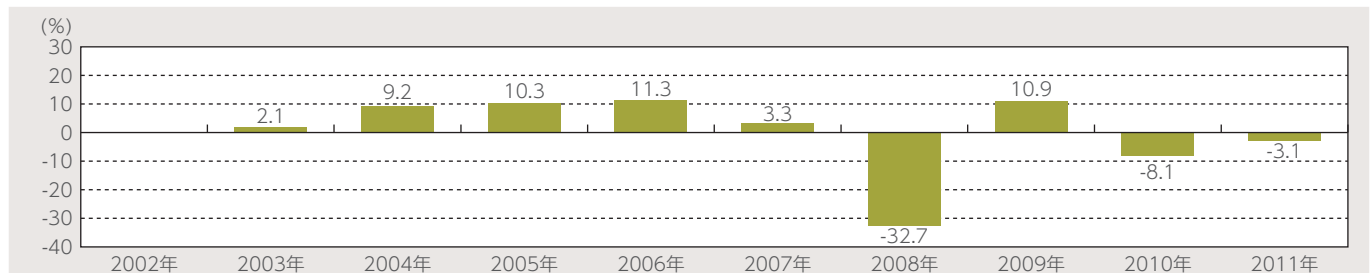
■国・地域別構成

国・地域	比率(%)
アメリカ	59.90
イギリス	12.36
オーストラリア	5.08
ドイツ	3.69
カナダ	3.16
フランス	2.95
スペイン	1.97
その他	9.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	1.89
合計(純資産総額)	100.00

■主要投資銘柄

国	種類	銘柄名	業種	比率(%)
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORPORATION	エネルギー	2.45
アメリカ	株式	APPLE INC	情報技術	2.21
イギリス	株式	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	エネルギー	1.55
アメリカ	株式	CHEVRON CORPORATION	エネルギー	1.51
アメリカ	株式	MICROSOFT CORPORATION	情報技術	1.50
アメリカ	株式	WAL-MART STORES INC	生活必需品	1.48
アメリカ	株式	PFIZER INC	ヘルスケア	1.39
アメリカ	株式	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	生活必需品	1.38
アメリカ	株式	INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES CORP	情報技術	1.32
アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS INC	電気通信サービス	1.29

年間収益率の推移



※当ファンドにはベンチマークはありません。
※年間収益率は、税引前分配金を再投資(複利運用)したと仮定して、委託会社が暦年ベースで算出したものです。
※2003年は当ファンドの設定日(2003年12月8日)から年末までの収益率、2011年は年初から基準日までまでの収益率を表示しています。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで確認することができます。



お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	1口単位 ※販売会社により異なる場合があります。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までには受付けたものを当日の申込受付分とします。
購入の申込期間	平成24年2月7日から平成25年2月6日まで ※購入の申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
購入・換金の申込受付不可日	ロンドンの銀行休業日、ニューヨークの銀行休業日またはニューヨーク証券取引所の休業日の場合には、購入・換金申込は受け付けません。
換金制限	資金管理を円滑に行うため、信託財産の残高規模、市場の流動性の状況等によっては、換金制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金申込受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限(平成15年12月8日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合等には、繰上償還を行うことがあります。 <ul style="list-style-type: none">●当ファンドの受益権総口数が10億口を下回った場合●受益者のため有利であると認める場合●やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎月8日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配方針に基づき分配を行います。 当ファンドには分配金を受取る「一般コース」と分配金を再投資する「自動けいぞく投資コース」があります。 ※販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
信託金の限度額	1兆円
公 告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	4月と10月の決算時および償還時に運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者に交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用・税金

■ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用							
購入時手数料	申込金額(購入申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額)に、 2.625% (税抜2.50%)を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。						
信託財産留保額	ありません。						
投資者が信託財産で間接的に負担する費用							
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対し 年率1.26%(税抜1.20%) ※運用管理費用(信託報酬)は毎日計上され、毎決算時または償還時に当ファンドの信託財産から支払われます。						
	《運用管理費用(信託報酬)の配分》						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.5985%(税抜0.57%)</td> <td>0.5880%(税抜0.56%)</td> <td>0.0735%(税抜0.07%)</td> </tr> </tbody> </table>	委託会社	販売会社	受託会社	0.5985%(税抜0.57%)	0.5880%(税抜0.56%)	0.0735%(税抜0.07%)
委託会社	販売会社	受託会社					
0.5985%(税抜0.57%)	0.5880%(税抜0.56%)	0.0735%(税抜0.07%)					
その他の費用・手数料	<p>組入有価証券の売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、信託財産に関する租税、信託事務等に要する諸費用(監査費用、印刷等費用、受益権の管理事務費用等。)等を信託財産から支払います。</p> <p>信託事務等に要する諸費用は毎日計上され毎決算時または償還時に、日々の純資産総額に年率0.05%を乗じて得た金額の合計額を上限として委託会社が算出する金額が、その他については原則として発生時に実費が、信託財産から支払われます。</p> <p>※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。</p>						

※投資者の皆さまにご負担いただく手数料等の合計額については、当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

■ 税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して10%

- ・ 上記は、平成23年11月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- ・ 法人の場合は上記とは異なります。
- ・ 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

Memo



LEGG MASON
GLOBAL ASSET MANAGEMENT